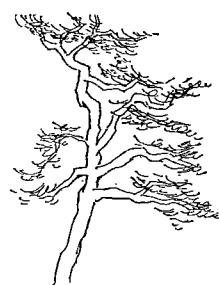


図画工作科の施設・設備



森 下 一 期

「図画工作科」の工作は、戦後、衰退の一途をたどっている。と

くに、今回の指導要領の改訂では、工作教育は抹消させられたのか、といった觀を与えるほどである。中学校美術科の目標と比較してみると、

「図工科」目標

「表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な創造活動の基礎を培うとともに、表現の喜びを味わわせ、豊かな情操を養う」

中学「美術科」目標

「表現及び鑑賞の能力を伸ばし、造形的な創造活動の喜びを味わわせるとともに、美術を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う」

となつており、「図工科」は「美術科」になり切つてしまつたか、

と思わざるを得ない。

明治一九年手工科として始まつた工作教育は、長い間加設科目や随意科目としておかれ、必須科目になつたのは、昭和一六年の国民学校令による「芸能科工作」である。内容や位置づけも大きな変遷をしてきている教科であるが、一つの教科として成立させるよう、研究や実践の積み上げがなされてきた。

それが、戦後「図画工作科」と統合されて以降、指導要領の改訂ごとに、工作教育の面が後退し、先に見たところまで行きついでいるのである。二三年の最初の指導要領案でかけた「三、技術力の養成」は早々と消え、前指導要領までは領域として「D工作」が位置づけられていたのに、「表現」のなかに解消され、「工作」という言葉さえ、一ヵ所あらわれるのみになつてしまつたの

である。

近年、子どもたちの発達のゆがみが大きな問題となり、モノや自然に自分の手や道具を使って働きかけることの重要性、労働の教育の必要性が明らかになってきている。しかし、それは、ただ

ものをつくればよいということや、ただ、汗を流して働けばよいということではない。道具の働きやしくみを理解し、その合理的な

設備の面から見るなら、昭和四二年に始まる「教材基準」の設定の時に、指導要領に先立つて、工作教育の抹殺をはかつたといえ

一、工作教育の設備

工作教育において、施設・設備は不可欠なものである。その主

とともに、表現の喜びを味わわれせ

豊かな情操を養う

中学「美術科」目標

「表現及び鑑賞の能力を伸ばし、造形的な創造活動の喜びを味わわせるとともに、美術を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う」

となつており、「図工科」は「美術科」になり切つてしまつたか、

である。

近年、子どもたちの発達のゆがみが大きな問題となり、モノや自然に自分の手や道具を使って働きかけることの重要性、労働の教育の必要性が明らかになつてきていている。しかし、それは、ただ

ものをつくればよいということや、ただ、汗を流して働きればよいというのではない。道具の働きやしくみを理解し、その合理的な使用法を身につけることや、材料の性質を理解して、その加工法を知ることがなければ、見とおしをもつて自分でつくる力も育たなければ、本当のつくる喜びを得ることはできない。それを系統的に教えるのが「図工科」工作であるはずである。

前指導要領では、工作に四〇%をあてるよう授業配当の割合が示されていた（歴史的に見るならば、当然五〇%とならなければおかしいのだが）が、一般には、それさえ行なわれていないといふのが実情であった。この教科では、「指導要領に従つて行なうべきだ」という逆説的な言い方もあらわれるほど、教育現場では指導要領に示されている以上に工作は不振の状態にあつたといえ。今回の改訂で、その状況が公に認められ、何もしらないでも、とおるような状態となるおそれがあるのである。

このようになるには、工作教育、技術教育を軽視した教員養成、やろうとしてもできない施設・設備の不備、準備・かたづけができない労働条件の劣悪さなど、種々な問題が横たわっている。とくに施設・設備の不備は、非常に大きな問題である。指導要領で見ていく限り、徐々に工作が後退したと見えるが、施設・

設備の面から見るなら、昭和四二年に始まる「教材基準」の設定の時に、指導要領に先立つて、工作教育の抹殺をはかったといえ。工作的な養成は早々と消え、前指導要領までは領域として「D工作」が位置づけられていたのに、「表現」のなかに解消され、「工作」という言葉さえ、一ヵ所あらわれるのみになつてしまつたの

訂ごとに、工作教育の面が後退し、先に見たところまで行きついでのものである。二二年の最初の指導要領案でかかげた「三、技術力の養成」は早々と消え、前指導要領までは領域として「D工作」が位置づけられていたのに、「表現」のなかに解消され、「工作」という言葉さえ、一ヵ所あらわれるのみになつてしまつたの

一、工作教育の設備

工作教育において、施設・設備は不可欠なものである。その主張は、手工教育の創設の時期から強く出されていた。しかし、教育行政のなかに位置づくには、長い時が必要であった。それが財政的措置をもつて出されるには、さらに後のことになった。

昭和二年、高等小学校手工科が必須科にされる時、文部省普通学務局から「手工科教授要目及標準設備」が示された。財政的な裏づけがないとはいゝ、「教室」についても、注意として「低学年ノ手工教授ハ普通教室ニ於テ為スラ本体トス」と最低限必要なものを示しているのであり、教室の広さも一人当たり六合と、決して十分な広さを示しているのではない。そのようなものではあっても、標準設備の備品は、木工を例にとるなら、表Iのようない、工作を行なうのに最低必要なものは、示されていたのである。

戦後、「図画工作科」となったときにも、文部省教育施設局は、教材教具委員会編として、『學習指導必携 教材教具篇』（昭和二年）を示している。「図画工作用具並資材のしらべ（工作の部）」の凡例で「一、この調査は『學習指導要領図画工作篇』に依り工作の指導をするにはどんな工具や材料が最小限で、且つ理想実現

表 I

手工科教授要目及標準設備（昭和二年）

文部省普通学務局調査

(木工)

回頭尾薄木釘直野下同木際合二同平糸廻同同曲 入螺角端枚鋸挽刃 旋定小直刀 錐鑿鑿鑿拔台引規樁鉋鉋鉋機鋸 鋸尺										品名	要項	甲種	備考
一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分	一分、四分、六分、八分
大左	大右	大左	大右	大左	大右	大左	大右	大左	大右	大左	大右	大左	大右
一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分	一寸六分
刃渡凡六寸五分	刃渡凡九寸八分												
長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸	長手一尺五寸

番号	用具名	教材教具篇
五四	刃鋸	學習指導必擕
五五	刀	（昭和二三年）
四五	鋸	図画工作用具並資材のしらべ（工作の部）
平両	用具名	文部省教育施設局教材教具委員会編
一人	數量	
一一	備考	
身幅五		

表 II 學習指導必擕 教材教具篇（昭和二三年）

（木工）

裏	金剛砂	仕上	中荒油	膠手刮	木刀	小立	中半丸
グラインダ	グラインダ	上	上	上	上	上	上
押	押	砥	砥	砥	差銅斧	刀鍼	刀鍼
		砥	砥	砥	鍼	鍼	鍼
		手迴	台付	台付	合付	合付	合付
			手迴	手迴	手迴	手迴	手迴
			小形	小形	小形	小形	小形
			三人二付	三人二付	三人二付	三人二付	三人二付
			一一三一一二一一〇三組	一一三一一二一一〇三組	一一三一一二一一〇三組	一一三一一二一一〇三組	一一三一一二一一〇三組
			八八八八八八八八	八八八八八八八八	八八八八八八八八	八八八八八八八八	八八八八八八八八

のため如何なる程度必要であるかを数量的に調査し……』と、述べ、指導目標、指導事項とも対照させ、用具一覧表では、重要度をA・Bで示している。工作用具表では、二六二品目をあげ、そのうちBランクは、五四であるから、まず必要なものとして、二〇八品目もあるとしたのである（木工に関するもの、表II）。

回鑄尾薄木釘直
里入螺旋小口
錐鑿鑿鑿廻拔台引

四分
六分、八分
一分、三分

二組組〇五二一

" " " " "

五七五八五九五〇六一六二六三六四六五六六六七六八六九七〇七一七二七三七四七五七六七七七八九八〇八二八二八三八四

口經一七

一一一〇〇〇〇 〇 一 〇 〇〇〇 九九九九九九九八八八八
二一〇九八七六五 四 三 二一〇九八七六五四三二〇九八七六五

○人校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校校

○ ○ ○ 四四八一〇	○ · 三、〇 · 六、	身幅六、三丁組	三五
· · · 本本組二六、	右左一組	"	"
九九九、	三 (身幅)		
一·五	一·五内外		
一〇	"		
· ·			
五九、			

五	番
五	号
四	
平	用
丄	具
刃	名
鉋	
鋸	
一	数
人	
一	量
一	
身	二
幅	〇
五	
	備
	考
A	
A	

それが、文部省初等中等教育局長通達「義務教育費国庫負担法」および公立養護学校整備特別措置法に基づく教材費の国庫負担金の取扱いについて」のなかで設定された「教材基準」では、表Ⅲのように、品目も個数も大幅に削減されていて、「学習指導必携教材教具篇」の工作の部に対応させるなら、わずか二四品目に削られているのである。確かに、木工具一式というようにまとめているものもあるが、個々に数えてみても、それほど増加はしない。

表三

「教材基準」 図工（昭和四一年）

番号	品目	以5 下級	学6 級18	以19 上級	備考
38 37 36 35 34 30 29 28 27	セメント用 コテ 木彫用内丸 木彫用平の みの 木彫用木づ ち木彫用 製大三製T 角定回度定規板規器器	二五	四五	九〇二二二六六六	一一組五二二四四一〇一〇一〇
二二二六六六六	一一組五二二四四一〇一〇一〇	二五	四五	九〇二二二八八〇二二二〇二二二〇	一一組各一〇枚
九〇二二二八八〇二二二〇二二二〇	一一組各一〇枚	備考			

二、「教材基準」の問題点

新しい「教材基準」が示された段階で、前のものを問題にするのは、意味がないともいえるが、一〇年間にわたって基準となってきたものが、どのようなものであったか明らかにすることも工作教育の変遷を見る上で必要であろう。

「教材基準」の教材の品目および数量の設定にあたっては、つき

のような方針がとられたという〔教材基準〕その整備と運用▽

岩田俊一、昭和四二年、五九頁。

「イ、通常に使用して、三年未満で消耗するような、いわゆる消

耗的教材は除外する。

例 野球用ホーリー、ピンポン球、竹刀、工作用の粘土等

ハサミ、ナイフにぐらべてはるかに高価であり、整備も必要である。この二点は、

であるものを学校にそなえなくてよい」ということがどこから出て

きたが、まったく理解に苦しむところである。指導要領に示され

たことさえ 行なわずに済むことをこの教材基準が認めているともいえるのである。ノコギリで切らずにすむキット教材の普及

木彫用木づち	T 定規	大分度器	三角定規	製図器	二組	二五	六	一〇	二〇	一一〇枚
木彫用木づち	T 定規	大分度器	三角定規	製図器	二組	二五	六	一〇	二〇	一一〇枚
木彫用木づち	T 定規	大分度器	三角定規	製図器	二組	二五	六	一〇	二〇	一一〇枚
木彫用木づち	T 定規	大分度器	三角定規	製図器	二組	二五	六	一〇	二〇	一一〇枚

新しい「教材基準」が示された段階で、前のものを問題にするのは、意味がないともいえるが、一〇年間にわたって基準となってきたものが、どのようなものであつたか明らかにすることも工作教育の変遷を見る上で必要であろう。

「教材基準」の教材の品目および数量の設定にあたつては、つき

のような方針がとられたといふ（教材基準△その整備と運用）

岩田俊一、昭和四二年、五九頁）。

「イ、通常に使用して、三年未満で消耗するような、いわゆる消耗的教材は除外する。」

（例）野球用ボール、ピンポン球、竹刀、工作用の粘土等

ウ、現段階においては個人もちが相当であると考えられる教材は除外する。

（例）国語辞典、工作用具（彫刻刀等）、生徒用計算尺、生徒用そろばん

この方針のためか、紙工関係は押切器が含まれているのみである。確かに、ハサミ、ナイフなど、子どもが自分のものをもつていて、日常的に使うことも大切であるが、道具の指導を考えるなら、学校によく整備された道具があり、それで使用法に慣れてから、個人のものをもつことが望ましいといえる。さらに、裁ち板、裁ち定規は、中学美術科には載せられていることを見ても、徹底して安上がりにすまそうという姿勢が見られるものであつた。

木工に関しては、木工具一式が六一八学級で四組、一九学級以上で八組であり、前掲の解説書では教師用であるとしている（三一八頁）。木工は高学年の工作のもつとも重要なものであるが、ノコギリ、金づちが含まれていないのである。中学校美術科で木工具一式が四五（一〇一五学級）載せられているのであるから、これ等を個人もちにすべきであると考えていたとは思えな

い。ハサミ、ナイフにくらべてはるかに高価であり、整備も必要であるものを学校にそなえてよいことがどこから出てきたか、まったく理解に苦しむところである。指導要領に示されたことさえ、行なわずに済むことをこの教材基準が認めているともいえるのである。ノコギリで切らずにすむキット教材の普及も、その一因はここにあるであろう。

「教材基準」のいいかげんさは、他のところにも多く見られる。

製図板が学級の人数分あるのにたいして、T定規がわずかな数であること。糸のこ機械があるのに手ひきの糸のこがないこと。の糸があるのに砥石がないこと。曲尺やものさしなどの測定具がないこと。けがきの用具がないこと。数え上げればきりがないのである。

財政的な措置を行なったことが教育内容の統制につながることを考えると（文部省の『教材基準批判』山本政秀『教育』二四二号六四頁）、「図工科」に關しては工作教育をおしつぶす役割をはたしたと考えられるのである。

三、「図工科」工作の設備の実態

このように、いいかげんな「教材基準」でありながら、充足率は他教科と比較して常に一番悪いのである。昭和三六年、四四年の調査では、

41 40	
製 製	
図 図	
板 器	
一一	下級 5 以学
二一	級126 学\
二一	級1813 学\
三二	級2419 学\
三二	級3025 学\

表V

新しい「教材基準」工作の部分
(番号の○印は新たに加えられたもの)

65	(64)	63	62	61
か か な と こ	力 卓 上 小 型 万	グ ラ イ ン ダ (金 工 用)	金 工 具 一 式	糸 の こ 機 械
一	四	一	一	四
一	六	一	一	六
一	九	一	一	九
二	九	二	二	九
二	三	二	二	三
		み	金	
		を	切	
		ば	ば	
		む	さ	

四、新「教材基準」

備品調査 木工の部分 (昭和四九年)	学級数	学校
	6	A
	6	B
	6	C
	8	D
	18	E
	22	F

備品調査 木工の部分（昭和四九年）

ところで、現場ではどうであらうか。昭和四九年に他の調査に応じてくれた学校についてにお願いして得たものが表IVである。

といった状態であり、いかに「図工科」が軽視されているかがわかる。これでは、どんなにいいかげんな基準が設けられようと、問題は起こらないという見方さえできる。しかし、だからこそ、設けるならば、適切な品目を選び、充実させねばならないはずである。

三七年のものは『学校設備調査』(調査局新計調)『教材基準』五〇頁)二六三品目の調査。四四年のものは『わが国の教育水準』四五年版二五九頁による。

社会科用教材	五九 · 一%	五九 · 三%
算數科用教材	二九 · 六%	三〇 · 二%
音樂科用教材	三八 · 八%	五三 · 六%
图画工作科用教材	一三 · ○%	一八 · 六%
家庭科用教材	一八 · 九%	四五 · 五%
体育科用教材	二八 · 九%	五四 · 三%
計		

調査校も少ないので、結論的なものは出ないが、一つの実態を示しているので載せてみた。全体として、木工作を行なうよう系統的にそろえているとはいえず、のこぎりがないのに、かんながあつたり、チグハグが目につく。

表IV
備品調査

木工の部分(昭和四九年)

○主要木材標本のこぎり	学級数	学校
50	6	A
50	6	B
00	6	C
100	8	D
101	18	E
250	22	F

表V
新しい「教材基準」工作の部分
(番号の○印は新たに加えられたもの)

60 59 58 57 56 55 54 53 52 51 50 47 46 45 44 43 42 41 40		
一電式動木工具主要素木材	木ペ(生工教工)木押物裁裁裁型幾何立體模ス器差規板器	T製製定圖圖
一四五五	一一〇五五五組	一一組一一下級5以學
一一五五六	一一〇五五五組	一一組二二一級126學
一一九五九	一一〇五五五組	一一組二二一級1813學
二二九〇八	二一〇〇〇〇〇組	二二二組三三二級2419學
二二三〇八	二一〇〇〇〇〇組	二二二組三三二級3025學
一m	枚大で小各	組10

四、新「教材基準」

調査校も少ないもので、しているので載せてみた。全体として、木工作を行なうよう系統的にそろえているとはいはず、のこぎりがないのに、かんながつたり、チグハグが目につく。

79 78 77 76 75 74 73 72 71 70 69 68 67 66 65 64 63 62 61	系の機械工具一式																			
チラジテオペン	ご電気はん	砥石遊び式	砂遊具用	ガラスド	ニラス	小(中型)	ホラド	チヤク	竹工セド	ターラス	1発泡スチロ	カッターカー	樹脂加工	1げヒルカーブ	アクリルカーブ	式彫工具	力卓上(金工用)	1(金工用)ダ	グラインダ	金工具一式
二五組	一三組	二二組	一五組	五五組	五一組	五五組	四五組	五四組	四四組	二二組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組
四五組	二三組	二二組	一五組	五五組	五一組	五五組	四五組	五四組	四四組	二二組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組
四五組	三三組	二二組	一五組	五九組	九四組	一四組	二二組	二一組	一九組	一九組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組	一一組
九〇組	四四組	四五組	二〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇
九〇組	三四組	五五組	二〇〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇
組10本で一																				み金切ばさむ

「図工科」に関する限り、かなり改善してきているといえる。紙工関係のものや、小刀など、生徒数分入れられるなど、約二〇品目が増えている。指導要領で用具・材料を「精選」したとして（そのことが適切であるとはいえない。とくに金属関係を除外したのは問題である）、用具一五→七、材料二五→一〇となつたのにたいして、「教材基準」の品目が増加したのは、それ以前があまりにひどかったことを示している。

しかし、木工具一式などはつきり生徒用としながら生徒数の半分にもおよばず、いまだ、工作を軽視していることを示している。

増加した品目のなかで、教師用にあたるもののがかなりあるが、

教材準備等のためにも、そのことは評価されるところであろう。

しかし、「電動木工具一式」など、どの程度のものが問題となる。木工機械の危険性はたびたび指摘されているところである

が、教師が使うとしても、チャチなものであれば、より危険である。

また、日曜大工的なものであれば、生徒数分の材料の準備などできない。結局はたいたいした使い道もなく、ほこりをかぶることになりかねない。新「教材基準」は、前のものにくらべれば若干改善されたといえるが、先に示した二者にくらべれば、まだまだ遠くおよばないものである。

以上、備品を中心とした工作教育の設備を見てきたのであるが、工作教育を確立していくためには、内容、方法、施設・設備、そして、教員養成の問題など、総合的に見ていかねばならないことを痛感するのである。

(職業訓練大学校)

『教育』十月号予告

特集／大学における教育の仕事

△誌上シンポジウム

大学における教育の仕事

(大田 堯・波田克夫・中野 光・中森致郎)

大学における教育実践・資料解説 田中 征男

△対談／民主体育と身体文化

佐々木賢太郎・正木健雄

小学校・中学校における教育実践

木俣 敏治

子どもと社会(自伝的成长論) ⑩

古川 敏治

現代日本教育の基本問題⑪

宇田川 宏

時評△マスコミ△須藤忠昭 △児童文化△富田博之

△教育月報△平原春好

教育改革運動としての生活綴方の検討

——一九三〇年前後の「生活解放」主張を中心として——